

JBA 総発第 27081 号

2016 年 2 月 15 日

都道府県バスケットボール協会
理事長(専務理事) 各位
写)全国連盟、ブロック連盟、都道府県連盟
理事長(専務理事) 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
専務理事/事務総長 大河 正明
[公印省略]

登録制度体系の再構築に関する登録者向けのご案内とお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会(JBA)の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る1月11日の全国理事長会議にて、「ガバナンス強化を目的とした登録制度体系の再構築および各種連盟等組織運営の再編」についてご説明させて頂き、現在、これを踏まえた次年度(2016年度)の登録料設定の手続きに関してご依頼申し上げますが、このたび、登録者(チーム/競技者/指導者/審判)向けへの文書を作成いたしましたので、ご必要に応じ、各都道府県協会管轄下の登録者の皆様へのご案内としてご活用頂ければ幸甚に存じます。

本件または都道府県協会の法人化推進を含めたガバナンス強化の実現に向けた取り組みについて何かご不明な点やご意見などございましたら、ご遠慮なく事務局までご連絡頂ければと存じます。

時節柄、皆様におかれましては大変お忙しいことと存じますが、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 登録者(チーム/競技者/指導者/審判)向けへの文書について(添付資料参照)
 - 各都道府県協会より、管轄下の登録者(チーム/競技者/指導者/審判)に対する登録料改定のご案内としてご活用下さい。
 - 2015年度登録者(チーム/競技者/指導者/審判)に対しては、2月16日付にて同文書をJBAよりメール配信いたします。
 - JBA公式サイトにも同文書を掲載し、周知を図ります。
- 2016年年度・2017年度JBA登録料の改定について
 - 2016年度・2017年度の2ヶ年についてはJBA登録料の改定をさせていただきます。
 - ・チーム加盟料:現行単価+2,000円の値上げ
 - ・競技者登録料/コーチ登録料/審判登録料:現行単価+200円の値上げ
 - 都道府県協会および都道府県各種連盟の2016年度登録料設定については、1月20日付のメール「次年度(2016年度)登録料設定に関する手続きについて」により、登録料単価のご申告等をご依頼申し上げます。未提出の都道府県におかれましては、提出にご協力いただきますようお願いいたします。

3. その他

- (1) 2018年度以降の新登録制度体系については、改めて調査およびヒアリング等を実施し、2016年度内に方針を確定したいと考えておりますので、調査等におきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。
- (2) 2016年度「組織基盤強化費」の申請手続きや支払い方法については、別途ご連絡いたします。

<添付資料>

- ① 2016年度・2017年度 JBA 登録料改定のお知らせ
～より良いバスケットボール環境構築に向けて～
- ② 別添:「登録料改定内容」と「競技環境充実のための新たな取り組み」について

<本件に関する問い合わせ先>

JBA 事務局(担当:関根・小島)

〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-28-5 第2オークラビル 7F

TEL 03-3779-3101(平日 9:30~17:30) MAIL hojin_pt@basketball.or.jp

以上